

# 議会運営委員会

平成26年3月19日午前9時から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎小野 隆雄	○木澤 正男	宮崎 和彦
小林 誠	伴 吉晴	嶋田 善行
坂口 徹		
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 大塚 美季

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 伴委員、嶋田委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。

会議録署名委員に、伴委員、嶋田委員を指名いたします。両委員には、よろしく願いをいたします。

本日の議事は、レジメに記載のとおりでございます。

まず初めに、協議事項（1）平成26年第1回斑鳩町議会定例会について、①付議議案の取扱いについてを議題といたします。

お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思います。

各常任委員会に付託されました町長提案の16議案のうち、議案第8号 平成26年度斑鳩町一般会計予算について、議案第13号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算については、委員会で討論となり賛成多数で可決、その他の14議案につきましては、いずれも満場一致で可決又は認定すべきものと決しております。

また、厚生常任委員会に付託されました陳情第1号 安全・安心の保育運営を求める陳情書については、町村議会の運営に関する基準127に基づき一部採択となり、要望された2項目のうち、1項目目については満場一致で趣旨採択、2項目目については満場一致で不採択となっております。

また、陳情第2号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書については満場一致で採択となり、委員会発議をもって意見書が提出されます。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思います。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第8号と議案第13号については最終日の本会議で討論になると思いますが、このほかの議案で討論等を予定されている議案、あるいはまた、

討論の予定があるとお聞きになっている議案などがございましたら、議長次第にも関わってきますので、あらかじめお聞かせをいただけたらと思います。 木澤委員。

木澤委員 陳情第1号については、2項目目について討論をさせていただきたいと思えます。

それと、一般会計予算については修正動議の提案を考えています。

委員長 ほかには、聞いておられるの、ありませんか。

( な し )

委員長 それでは、議案第8号については予算修正案を提出、また、陳情第1号については、2項目目の不採択となっていることに関して討論の予定があるということですので、順に確認をしておきます。

まず、議案第8号 平成26年度一般会計予算については修正案の動議が提出されるということですので、この取扱いについて確認をしておきたいと思えます。

昨年と同様の取扱いになるかと思えますが、委員長報告の後、議長から各議案について順に諮っていただきます。そして、議案第8号のところで、まず、議案第8号とこれに対する修正動議を一括議題とします。次に、修正動議について提出者の説明を受け、説明後、これに対する質疑をお受けすることといたします。

次に、討論を行います。一括議題ですので、修正案と原案について一括して討論を行うこととし、討論の順序は、原案に対して反対、賛成の順、すなわち修正案に賛成の議員の討論を最初に行い、そして原案に賛成の議員の討論を行う、そういう順序で行いたいと思えます。

次に、採決を行います。採決はそれぞれ個別に行わなければなりませんので、まず、修正案について採決を行い、修正案が可決された場合は、修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。また、修正案が否決された場合は、原案について採決をいたします。

ただいま申しあげましたような手順で進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

修正案でなにかごちゃごちゃするような感じですが、採決の仕方としてはこういう形をとるべきだということで行っておりますので、よろしいですか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

修正動議の取扱いについては、ただいま申しあげましたとおり進めていただくことといたします。

次に、一部採択であります陳情第1号 安全・安心の保育運営を求める陳情書について、要望事項の2つ目について、委員長報告は不採択ということですが、これに対して反対をされるということですので、本会議では、要望項目をそれぞれ分けて諮っていただくこととなります。

まず、1つ目の要望事項については、委員長報告は趣旨採択ですので、反対がなければ討論を要しませんので、委員長報告どおり趣旨採択することについて、議長に諮っていただきます。

次に、2つ目の要望事項については、委員長報告どおり不採択とすることに反対があるということですので、不採択することに反対の討論、次に、不採択とすることに賛成の討論を行い、採決していただきます。

陳情第1号については、ただいま申しあげましたとおり取扱いをしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。よろしいですか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

陳情第1号については、ただいま申しあげましたとおり進めていただくことといたします。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例によりまし

て賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は各1名ずつということで、確認をしておきます。

付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

まず、追加日程1. 議案第16号 斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について、総務部長から報告、説明をお願いいたします。 乾総務部長。

総務部長

それでは、追加日程1の議案第16号 斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例改正につきましては、消防団員の処遇改善を図るために、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が、平成26年の3月7日に公布をされました。そして、平成26年4月1日から施行されるということでございますので、この条例の所要の改正を行うものでございますけれども、この政令の公布が平成26年3月7日となりましたことから、最終日でございます3月25日に追加上程をさせていただきたいと、このように考えております。

この改正の内容につきましては、消防団員の退職報償金の支給額を、団員で勤続年数が5年以上10年未満は5万6千円を引き上げ、それ以外は一律5万円を引き上げるという改正でございまして、施行については平成26年4月1日からということでございます。

以上、追加日程1の議案第16号 斑鳩町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましての説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

委員長 ただいまの議案につきましては、閉会中の議会運営委員会にもいろいろ皆さんに用意をしていただいていた分が、一番、まあ言うてみたら公布が3月7日という微妙な日に公布されたということで、またそのときにも皆さんと確認をしておりましたが、最終日に追加上程するというところで、用意も、こちらも用意しなければいけないということになりますので、この点について何か質疑等がありましたらお受けいたしたいと思えます。

( な し )

委員長 それでは、最終日の本会議に議案第16号を追加上程いたしますが、既に総務常任委員会で説明がされており、委員からも特段のご意見もありませんでしたので、会議規則第39条第3項の規定により、議決をもって委員会付託を省略し、採決をいたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。  
議案第16号については、委員会付託を省略し、即決することといたします。

次に、追加日程2. 発議第1号 「手話言語法」制定を求める意見書については、厚生常任委員会において陳情書を採択された結果、委員会発議をもって提出されるものです。

次に、追加日程3. 研修会への参加派遣についてですが、この件につきましては、この後の(5)のところで協議いただきますので、よろしくお願いいたします。

現在までに追加日程として予定されているものはこの3件ですが、このほかに議員皆さんのほうから提案等の予定をされているものはございますか。

( な し )

委員長

議員提案の予定は、ないものと確認をしておきます。

追加日程として上げさせていただく予定のものは以上ですが、これまでのところで何か質疑、ご意見等ございましたら、お受けいたしたいと思います。別にないですか。

( な し )

委員長

それでは、最終日の議事運営については、以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いいたします。

平成26年第1回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2)次期定例会等の日程についてを議題といたします。

次期定例会等の日程につきましては、5月臨時会及び6月定例会の日程についてご協議をいただきたいと思います。

まず、皆さまのお手元にお配りをいたしております日程案について、事務局から説明をお願いします。 藤原議会事務局長。

議会事務  
局長

それでは、次期定例会等の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、6月定例会の日程案につきましてご説明させていただきます。お手元の日程表(案)をご覧いただきたいと思います。まず、開会日ですが、6月の第1月曜日であります2日、月曜日を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会。3日、4日を休会とし、5日、木曜日、6日、金曜日に一般質問。9日、月曜日に水道決算審査特別委員会。10日、火曜日に建設水道常任委員会、11日、水曜日に厚生常任委員会、12日は農業委員会もございますので休会とし、13日、金曜日に総務常任委員会、16日、月曜日に議会運営委員会としております。そして、17日、火曜日と18日、水曜日の2日間を休会とし、最終日を19日、木曜日とする日程案でございます。会期は18日間でございます。

次に、5月臨時会の日程についてでございます。2枚目の平成26年5月委員会等日程（案）をご覧いただきたいと思っております。現在わかっております行事等といたしまして、5月の12日、月曜日に農業委員会の開催が予定をされており、15日、水曜日には監査委員の水道決算審査が予定をされております。また、12日、月曜日から16日、金曜日まで総務省関係の補助金を対象として会計検査が実施をされるとお聞きをしております。斑鳩町が対象団体となるかは現在のところ決定はいたしておりませんが、できるだけ5月9日、金曜日以前に開催をしたほうがよいと思っておりますので、案として5月9日、金曜日とさせていただきます。

なお、臨時会招集するにあたって必要となります議案ですが、現在のところ、提出できる案件がないとお聞きをいたしております。したがって、平成24年の5月のときのように、議案が無い場合は、全員協議会をもって役職改選をしていただくことも含めてご検討いただければと思っております。

また、5月の委員会につきましては、5月の役職改選後、新しい委員長に相談をしなければならないところではございますが、5月1日発行の議会広報に掲載をする必要がございますことから、お手元の日程案のとおり日程調整をさせていただきました。できましたら、定例会、臨時会と合わせて日程のご確認をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、日程案のご説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

委員長

ただいま事務局長から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等ありましたらお受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長

それでは、5月臨時会の日程については、5月9日、金曜日を予定、ただし、議会招集に必要な議案がない場合は、全員協議会を開催すると



いうこと、また、6月定例会の日程については、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで、確認をしておきたいと思います。

また、5月の閉会中の各委員会の日程につきましても、予定として確認をしておきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

次期定例会等の日程につきましては、ただいま申しあげましたとおり、予定ということで確認をしておきます。

総務部長のほうから、ほかに何か報告等はありませんか。

総務部長

私のほうから2点ございますので、よろしくお願いを申しあげます。

まず、1点目でございます。国民健康保険税条例の一部を改正する条例の関係でございます。国民健康保険税の課税限度額の改正及び低所得者に対する国民健康保険税の軽減の拡大について、平成26年4月1日から適用ということで地方税法施行令の改正が予定をされております。例年この改正につきましては3月末に改正がされておまして、予定どおり公布されますと、平成26年4月1日からの施行に間に合わせるために、この国民健康保険税条例の一部改正につきましては専決処分をさせていただきたいと考えておりますので、そしてその後の議会におきまして承認をお願いするということとなりますので、この点につきましてよろしくお願いを申しあげたいと思います。

それから、もう1点でございますが、平成26年度、新年度に支給をいたします臨時福祉給付金と、それから子育て世帯の臨時特例給付金に係ります予算でございます。この関係につきましては、現時点で、これらの給付事業の詳細な実施方法等について、今現在検討をしております。その中で、この支給方法等が、内容が固まりましたら補正予算で対応してまいりたいと、このように考えております。この事業に係ります経費につきましては国からの全額補助と、補助金が交付されるということでございますので、一般会計の補正予算につきまして専決処分をさせてい

ただきたいと、このように考えておりますので、その後のまた議会においてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いを申しあげます。

この2点につきましては、3月17日の厚生常任委員会でご報告をさせていただいておりますので、あわせて申し添えておきます。以上でございます。

委員長

ただいまの報告について委員皆さまから何かございませんか。  
厚生常任委員会で説明をされているということなんですがね、何か。

( な し )

委員長

私のほうからちょっと。

一般会計の補正予算を出して、それで臨時交付金等にかかる専決処分ということで、ちょっと内容をしっかり見ていなかったからね、ちょっとあれっという感覚を受けたんですが、まあ、厚生常任委員会にもそうして説明されておりますので、できるんだと思いますので。

ほか、何もないですかね。

( な し )

委員長

それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことにいたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

( 午前 9時21分 休憩 )

( 午前 9時22分 再開 )

委員長

それでは、再開いたします。

次に、(3)あるべき議会像を求めて一議員の資質向上について、①各種団体との意見交換の開催についてを議題といたします。

初日の全員協議会で、斑鳩町議会住民懇談会実施要領案について議員皆さまのご意見を聞かせていただきましたが、現在まで意見はありませんでしたので、本日は、まとめました要領案を議会運営委員会として決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

まとめました要領案については、付則どおり平成26年4月1日から運用することといたします。

つきましては、あらためて全員協議会で報告いたしますが、運用するにあたって、各種団体や住民の皆さんへの周知をどのようにするのかご意見をいただきたいと思います。

皆さんのご意見がありましたらお受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員

広報に掲載するというのでどうですやろ。議運として記事を書くんかどうかはちょっと、まあそれもいいのかなとは思いますが。こういうことが決まりましたということですね、広報の何か欄を設けていただいても結構かとは思いますが。

委員長

議会だよりか町の広報、それどっち。

嶋田委員

議会だよりのことで、私は申しましたんで。町の広報に載せていただいても、それはそれで結構かとは思いますが。

委員長

ほかに。 伴委員。

伴委員

私は、議会だよりで掲載していただければと思います。

委員長

ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 今後運用するにあたっては、住民の皆さんからの申込みを受けられるような態勢というのは作っていく必要があるかなと思いますけども、一応その要領については4月1日から運用開始ですけども、もともとその議論の中で言うていた、まず試しにどこかとやってみようという話をしていましたので、いきなりその、できましたよってというふうになると、申込みがあって即対応ということになりますので、その関係で、まあできたということを当然公開は、公開というか周知はしていくんですけども、もう早速4月から周知してっていうことでやっていくのか、その辺のところもちょっと、皆さんどう考えてはるのかなってというのは疑問ですけども。

委員長 要領の中に、開会日、どれか項目入れていましたね。例えば4月1日に即、議会。

ああ、議会だよりに載せるんだから、5月やね。そんでまあ、またそこからそれを見て団体が申し込むとしても、何か月か後にしたと思うんですよ。だから、即対応しなければいけないという項目は出てこないんじゃないかなと思いますしね。

まあ、できるだけ早くそういう各種団体、4月には各種団体も総会等もありますから、その場でも披露できたらいいなとは思っておるんですがね。総会済んでからこれ見ても、またその団体でも役員さんらがやろかということになってくるかなと思いますけどね。

今の時点では、議会だよりに掲載していくと。こういうものができましたということで、なんかご利用くださいというのもおかしいけどね。なんか文章また皆で考えなあかんかなと思うねんけど。

それと、個人的にね、こういうこともありますのでとその役員さんらの何かの会合のときでもしゃべっていくのも1つの方法だと思います。

伴委員。

伴委員 私の思っていたイメージというのは、結局やっぱりこれ、委員会のまたメンバーが替わると。それで、継続したそういうような申出なんかもあり得るんじゃないかなということで、ちょうど議会だよりが5月で、

これで1か月いうことで、開会中はしないということになってくるんで、ちょうどタイミング的には7月とか、早ければそんな感じで私はイメージをしておったんですが、そのあたりどんなもんかなと思うんですけど。

委員長

この後でもちょっと私は皆さんにお諮りっていうんですかね。一応、継続審査としていた4つの項目についてはね、一定の成果ができたから、もう、当然また私たちの役職も改選がありますので、この継続審議というんですか、今年度の継続審議の「あるべき議会像を求めて」とかそれについては一応もうなくしてしまおうかと。また、議運としてはもう常にやっぱり議員の資質向上に向けていろいろ議論していかなければいけないと思いますので、新たな議会運営のメンバーでやって。

そしてまあ、その今の要領の中に、それに対応していくメンバーというんですか、それがプロジェクトチームだというようなイメージでこう話してきたけど、最終的に落ち着いたのは、私は各常任委員長と議会運営委員会、その委員会というんですか、対策委員が対応していくということで、新たなそういうメンバーで対応していってもらえるから、私らの役目はこの要領をどのように後、周知しておくかということで、今、まあ意見をもらっているんですがね。

継続しているっていうイメージじゃなくって、1つの要領をいろいろまあ議論していた中でね、それだけではちょっと物足らんというような、私もなんか割と教育的な、教示、なんか意見も、強硬な意見も言うてましたけど、1つの成果ができあがったということで終わってほしい。その要領を、次の議運なりまたそのプロジェクトチームっていうんですか、その各常任委員長とそれらで対応してもらって、活発にそれらが活用できていったらいいなと、そのように思っています。 木澤委員。

木澤委員

作ってまだ1回もやっていない段階であったんで、やる中で改善していったほうがいいよという声は出てくるかと思いますが、それもまあ実際に周知をして、そういうふうに応答も受けながらそれも対応していくということで私も理解をしてやっていきたいと。

委員長

当然次のそうしてやっていってもらう方々に、この要領は常にそういう、やっていって改善していくと、改良していく運用がやはり形式張らないで実を結ぶような形にいろいろ弾力性を持ってやっていってもらいたいということも申し添えて、この要領ができたということをご報告していきたい、そのように思います。

あと、私個人的にね、その議会だより、議会人でありながら議会だよりの読者がどれぐらいいてるかということにものすごい不安持っているから、だからこれはどうすることも。支持率を上げるのにどうするんだということもあるんですが、投票率上げるのにどうやというのがあるんですが、これはもう、各議員がね、個人的にも周知を図ってもらえるようなことを常日頃言ってもらいたいなど、そのように思うんですが、その点について何かいい方法というのはございませんか。議会だよりだけに載せておいて、それで周知が図られていないというのは、図れなくてそういう要望が全然ないというのはちょっと寂しいですのでね、皆さんにいろいろ意見を聞かせてもらって。何かいい方法があれば、ちょっと言ってもらえたらありがたいなと思うんですが。 小林委員。

小林委員

議会だよりとか斑鳩の広報に載せるとなりますとね、なかなか要領の中身のほうが載りにくいのかなと思いますのでね、そういう中で議員が個々に各種団体の方々に伝えていくとなったらなかなか話が伝わらないと思いますので、できましたらホームページのほうに一度載せていただいて、議員と各種団体の代表のお話の中ではこういうのやりました、詳しくはホームページのほうに要領とかその申込みの文書も載せていますので一度ご覧になっていただいてというほうが、団体さんのほうにもわかりやすいのかなと思います。

委員長

ホームページのそれを載せるという方法はできるのかな。

(「可能です」と呼ぶ者あり)

委員長

ホームページにはそういう申込用紙とかそれらも含めてね、載せてい

けるようにまた手配したほうがいいと思います。

もう1つ、議会だよりに掲載する記事なんですがね、その細かい要領の内容なんかは、私は、必要ではないと思うんですよ。まあ、趣旨はこういうことで議会の委員会で議論をしておったというか議会で議論していましたと。住民の皆さまとはやっぱり意見交換会をもっと、どういんですか、こまめにというか、もっといい表現はないかな。やっていきたいと。そのためにこの要領を作って意見交換会をやりますよという、もうつまみを言うだけでいいように思うんですがね、どうなんですかね。

小林委員。

小林委員 そうなんです。議会だよりのほうではそのスペースが限られますのでなかなか載せられないと思いますので、それでしたらホームページのほうだったらそういうことも一時的には可能かなと思いますので、ホームページのほうで要領を載せていただきたいなと思います。

委員長 ほかに何か、いい案とか。 宮崎委員。

宮崎委員 今私も、初めぱっと思いついたのが今の2つなんですけども、ホームページとあれと。この要綱、前見させて、案見させてもうてたときは、ホームページに記載すると書いていますんでね、要綱。それで今みたいな感じで。

あとは私1つ思ってるのは、各種団体のね、代表さんにちよっところ、こういうことやりますよということだけでもね、知らせるような文書送らせてもうたらあかんのかなと思うんですけどね。今、木澤委員言うてはったように、まず1回か2回やって、どういうふうになるのかというのもちょっと大事な、なんかまたそれで変えていくとか、いろいろな改正方法とかあると思うんでね、一般住民の申込みより先にちよっと、補助金団体みたいな感じでそういう代表さんに送らせてもうて、そこで1回でも2回でもやらはったほうがええんかなと、私はちよっと感じたんです。

委員長

私は、役職改選があるのでなかなかその対応がね。まだ5月にそれが  
ないんだったらそういう形というのはとれるかなと思いますねんけど、  
今の段階では、今のこの役職ちゅうかこの要領を作って、実際はやりた  
いという気持ちの方が半分ぐらいおられたと思いますし、いややっぱり  
もうこれで1つの成果だという。まあ結果的には私はこの後そういう形  
で進めてそれで周知を図ってもら、そうしたら自然に次の議会運営委  
員の人らがそれを継承していくちゅうか、議会全体が継承していくわけ  
なんですから、そこまでに1回でもこうテストでやってみて、やはりと  
いうことやけど、その要領についてもほかの議員さんたちも何らご意見  
もなかったのね、これで完全に閉まったということで終わっておきた  
いと思いますので。

いろいろなところへ、総会とか、今後この4月、5月にかけてね、あ  
ると思いますので、個人的にもその団体の役員さんらにするとしたこと  
も1つの方法ですし、また今、宮崎委員がおっしゃってもうている、団  
体をセレクトして文書で案内、郵送でもいいし、案内するということも  
いいと思いますし、またその総会に招かれた議員等がね、いろいろ。ま  
あ文書でっていうのはちょっと、誰が文責になるんかとかいうこともあ  
りますのでね。まあ、議会全体ですので議長名でこういうものができま  
したのでいろいろ活用してくださいと文章を考えて、議長名のその文書  
をその総会のときに言付けてくるとか、また、挨拶するチャンスがあれば  
その場で申しあげておくと。それをするとということについてはどうな  
んですかね、なんか、どういう形がいい。

それとね、私ね、心配しているのが、もう4月、5月いうのは総会が  
あるということは、その団体の役職も交代される場合も多いしね。今の  
代表者の方に送っておいてうまく引き継いでもらえるかいうのもものす  
ごい心配ですしね。今申しあげたように、いろいろな総会に招かれたと  
きに挨拶する機会がなかったもちょっと申しあげておくとか。それから  
広報に載せるような原稿を議長名で作ってもらって、それを持参してお  
いて渡しておくとか、そういう方法も考えられます。 嶋田委員。

嶋田委員

今、ホームページ、議会だより、また広報、斑鳩町の広報ですね、掲



載するという事で、それで次年度そういう申出がなかったとか、その場合にはその検討委員会、プロジェクト、でもう検討していただいたらいいのではないかなとは思っています。

委員長 伴委員。

伴委員 逆にまあ、同時に各種団体、結構ございます、町内、にいて、また逆に申出がものすごくあった、そういうようなケースなんかでも、逆にそのセレクトどうしていくかという。

ちゅうよりも、よくあるのはやっぱりこういうようなやつは継続が難しいんちゃうかと。最初は結構ぱっぱぱとやってはるけど何年か後にはもうほとんど申出がないというのを聞きますので、未永くやれるような感じでちょっとこう考えていただければと、私は思います。

委員長 小林委員。

小林委員 私も、この時期にですね、その各種団体にきっちりと渡してしまって、まあ4月にするかと言われるとなかなか難しい、期間的に難しいのかなとはありますし、開会中にはできないというのもありますのでね、それでしたらもうやはり5月1日ぐらいの議会だよりなり広報になり載せていただく。そして、その様子を見ながらですね、5月の、改選後の5月の27日の議会運営委員会のほうで諮っていただくのが一番いいのかなと思います。変に今送らせていただいて、でもすぐにはできない。それだったら逆になんやって思われる恐れもありますのでね、それでしたらまた次回の改選の5月の27日の議会運営委員会のほうでまた議論していただくのが一番いいのかなと思います。

委員長 そしたらまあ、一応できたということはその各種団体の方にもお声掛けっていうかね、それはしていただいておいて、それで、ああ、そうしたらというて来られたらやはりこの要領に基づいてしますのでということ。すぐに対応しようとしてこられるところはまずないかなと、私は



には提案してもらわないという、このことについて何か違和感とか、何か議員さんから以前と違う形をとってきたということで何か感じておられること、また委員さん自身の、いや、ちょっとイメージ違うなという感じで、もうちょっと申し入れしておいてもええやろうし、また、委員長にも運用の仕方をこう変えてもらったらいいだろうなということもありましたらちょっとお聞きしたいと思いますが。

理事者側に対しても、理事者側も一応試行的にやってくれているのかなと思いますのでね、こちらはまあ委員会の円滑な運営の仕方ということを目標に、それと事前審査をしていないという形をきちっと表すために、いままで閉会中の主な議題という形で予定議案の説明とかを詳しくやってもらって、どうもそこへ審査に入っていつてしまっていたような感じもあったので、それを是正するためにああいう形で懇談会ということで全体に説明を受けて、それで次の定例会に備えていくということなんですが、委員会での感触というのはどんな感じでしょうね。 伴委員。

伴委員 今回こういう形で一度試行的にやられてという。

私の感触としまして、この定例会中の、開会中の委員会で継続審査があったときに、もう事前の委員会で説明させていただいたとおりでございますというのを何回か理事者から聞いて、ちょっと、事前の委員会そのものも本当に場合によれば継続で、まあ言うたら開会中にもうやれば、事前のがいらんの違うかなと、重要な報告とか緊急な報告とかなければ。そういうことも柔軟に考えていくほうがいいのかなというように私自身はちょっと思ったんですが。以上です。

委員長 結局、事前に予定議案を、私がもう来る前からこういう形やってみたいなんですよ。来たときもそうで、もうそれを自然体という感じできっと過ごしてきた。本来はね、開会中のときは付託案件がない委員会は開く必要はない。一応予定はするんですよ。だから、今回は付託案件は各常任委員会は全てありました。それで、議会運営委員会はまた別でね、開会中も開かなければ、次の、その開会していますから、議会運営についてしますから。仮に、今付託する案件が3つの常任委員会には全てあ

ったと、だから開いていますと。だから私はね、あのときに、今、伴委員がおっしゃったときなんです。開会中にはもうその付託案件の審査だけ。閉会中には継続審査だけ。その区別をするのが閉会中の委員会のあり方という形でひとつの柱立てましたけど、開会中の委員会についてもそう思っています。いろいろな先輩連中にちょっと聞かせてもらったりしてたときはね、斑鳩町議会では事前に予定議案を説明させてもらってと、聞いて、やはりきちっと審査しようという議会からの申入れもあって、そうしたら閉会中に委員会開くためには継続審議がなかったら開かれないということになりますので、まあ継続審査案件を作っていたというようにそんな感じをね、受けたんですけど。特別委員会についてはもうそれはもういつでも開けるといふ形なんです。だからその点もちょっと委員長なり理事者側にも、全く今までからそうです。開会中に継続審査、だから閉会中に報告やったあとから報告をしなければならないようなものがなかったも、同じですとか。あった場合はそれは継続案件についてこのように言いますとか。それで、そうするべきだと思うんですがね。

それと、閉会中に予定議案のことをそうして委員会でいろいろ説明してもらっていろいろな質問をかけたりにすることによって、開会中に付託を受けてからの、やっぱり付託を受けてからも何ら意見なかったなという感じもしとるんですけどね。それらはやっぱりもうそれはその案件について何も勉強していないんじゃないかとどうもないということなんですよね。

ほかの委員さん、何か感じられたことは。副委員長は委員長の一人やねんけど、何もない。 木澤委員。

木澤委員 今回こういう形でやってみて、特にまあ問題があるというふうには感じなかったもので、今後もこういう形でやっていって、また問題が出たときにどうするかということで検討は加えていくべきかなというふうに思いました。

あと1点ですね、議員懇談会で議案の資料もいただいて説明もいただいている中で、さらに委員会のときにまた資料も付けていただいている

したので、同じものを2回もらうということがあったんで、これについてはもう、事前にいただいている分は持ってくるということにして、委員会当日について同じ資料を配布してもらう分についてはもう結構かなというふうに思いますので。その辺はまあ、資源の問題もありますので、そういう形で事前にいただいた分を持ってくるということで統一してはどうかというふうに思いました。

委員長

私もね、あれはちょっとダブっているな、またダブっているなという感じで。それは理事者側が、まあ持ってこない人もいるだろうしと。それからいついつの資料だというのをね、いついつの委員会にこの資料を出しましたということで資料として残しておかなければいけないのかなとか思ったんですが。何のために懇談会を開催して資料をもってということで説明してくださいと。それでその資料は全員持って帰っているし、それに欠席した人に何も資料ないというのは、これはもう。懇談会の資料は、入れてくれてるねんな。そうしたら皆手元にあることやしね。また、それは今度懇談会をやるときの話として、資料は改めてまた配布はされませんので開会中の委員会には必ずご持参くださいということで皆さんに言うておいて、それから委員長がこういう具合に議会においては対応しているから増し刷りする必要ないでと。私も細かく、ああ、これふえているなど。 木澤委員。

木澤委員

あと、委員会で資料を提出したという形式は、会議録等で残す必要はあると思いますので、だから事前に議員に配ったという体裁で、会議録等には資料として残していくという形態をとっていただければ。

委員長

だから、理事者側の説明で、事前に配布しておりますそれに基づいて説明しますとかという言葉入れてもらうなり、それから委員長がそれに基づいて説明してくださいと、配布していただいていると、それだけでいいと思います、確かに。 伴委員。

伴委員

今のお話ですねんけど、説明のときに資料ナンバーとか、そういうの

が絡んできますわな。そこのときに、まあ言うたらこう事前に説明のときに、懇談会の際の資料どれやったかなと、この辺、なりまへんやろか。ちょっとその辺り、気になるんですが。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 1回の、やりましたわね。それだけで次どうしようとか言うんやなしに、これ、2回、3回とある程度繰り返していただいて、そこで感じたことで是正するものは是正していくと、そういうことでいいんじゃないかなとは思いますが。この議運だけのメンバーやなしに、その場合には全員の意見もある程度聞いていったほうがいいんじゃないかなと思いますんでね。

委員長 何も感じておられない人もいますし、閉会中の委員会でそういう説明をやめてという、この議運のメンバーの中でね、そうしたらやめたら懇談会で説明を全部受けようと。ただし、例えばここの議運でね、閉会中の議運で1から10までずらっとこういう案件出しますという、そういう説明だったらやはり全議員への懇談会での説明では物足りないちゃうか。だから、資料を添付して全部の提出予定議案の説明だけをして、ただし、事前審査となったら、と思われたらいかんので、審議ちゅうか質問はしないと。そういう形で出発していますので、その説明、そちらをもう資料もなしでやっているんだったら改めて資料を付けてもらいたい。だけど、資料を付けてあるのにまた本番の開会中の委員会にその資料を付けて、議案書は最初に配っていますから、議案書はそのまま。そこへまた、委員会の際に資料。今、伴委員がおっしゃるように、資料ナンバーもうってあるからわかりやすいんですよ、この議案の際にはこの資料やということですね。けどまあ、それはなんとか改善もできることだろうと思いますしね。

1回やった後にどうしようどうしようじゃなくて、こういうように感じたということを今、きょうはお聞かせ願っていますのでね。できるだけ早い目にそういう無駄なことをやめて資料がふえてくるというのを改

善しておくのを検討するのが、私はまあ議会運営委員会だと思いますし、それがそういうものだということで固まってしまうということがやはり、なるべく早い目に改善、改善というようにしていくのが議会の改善になってくるんじゃないか、運営の改善になってくるんじゃないかと思います。

皆の意見を聞くという前に、議会運営についての議論をする場ですから。皆さんの意見を聞いてもらったら、ああ、こういう形でいきますよ、と。もちろん、全協でもそういう形をするというふうになってくると思いますのでね。その資料がわかりやすく懇談会でできたらいいちゅうことやな。 伴委員。

伴委員 結局、2つの資料をこう見ながらとかいう、まあ言うたら資料9と資料7をこう両方参照しながらとかそういうようなね、まあ言うたら条例と要綱とか規則とかの関係とかそういう場面もありますので、その辺りで懇談会の際にいただいた資料が委員会の際にうまく、それがわかりやすくなるようにお願いしたいという。それが番号もあるし、まあ今やったら番号でこう言うていただけますので、ちょっとこれとこれとを見るんやなというのがわかるんですけど、ちょっとその辺りも場合によれば出てくるような気がするんです。

委員長 木澤委員。

木澤委員 その辺の整理は、例えば事前に配ったほうをAとかBとかそういうふうにしておけば、特に混乱も生じないかなとは思いますが。

まあ、一応せやから、これは改善したほうがいいんじゃないかということでの提案ですんで、また議論していくということで。またそれで委員長おっしゃっていただいたように、全協でまたご意見を聞いた後にね、どうしていくかっていうふう結論出していくべきかなというふうに思います。

委員長 委員長報告の中で、そういうことについての検討も行ったと。その中で、こういう意見もあったと、なんか改善方法はないかということもね、

そういうのもあったということで全協で委員長報告もしますので。それは、そうしたらまたいいアイデアも出てくるかなと思ったりもしますので。そういう形で、閉会中の委員会のあり方についても常に改善、改善していけるということで。

それと、常任委員会での勉強会、またいろいろな勉強会については、今の、やってもらうということを提案するというで留めていますので、そういう、今度また役職の改選があつて、各種常任委員会の委員長とか副委員長についていただいて、できるだけその辺の、今年度議論したことで勉強会を開催して行ってほしいなど、それは議運の委員長としての希望ですので、よろしく願いしておきます。

10時15分まで休憩いたします。

( 午前10時01分 休憩 )

( 午前10時15分 再開 )

委員長 それでは再開いたします。

次に、(4)委員会中心主義審査についてを議題といたします。

この件につきましても、委員長報告をさせていただきまして、議員皆さんの意見をお聞きしたいと、そのように申し上げましたが、残念ながらまったくいただいております。それで、そのことを議論したときに、ちょっとインフルエンザで欠席された副委員長がなにか意見ありませんか。 木澤委員。

木澤委員 私も特に、私の方から取り立てて意見というのはいないです。

委員長 当然当日の会議録も読んでいただいて、ということだと・・・私自身がね、いろいろ提案したり、問題提起ということであげましたけども、これらのことから、議員皆さんから現状の形でいいんだということだと思います。いろんな議員必携とかを引用しましたけども、そのことについては、さしあたって問題ないという形で過ごすのが斑鳩の議会だという感じでもあるのかなと、そのようにも思いますし、大多数の方がそう



いう具合に認識されているんだったら、私はこだわって、何もつっぱねていく必要もないと、そのように思います。全国議長会の方としまして、いろいろ調査していただいておりますが、やはり各議会の自主性を保つために、これで尊重するという、条例というのは町ごとにつくってある、その法律ですので、委員会条例もその議会がつくった委員会条例やから、別にその条例に基づいてやっていただいたらそれでいいということになるのかな、そのように思います。ただ、私はそうした場合には、やはりどこかに決まり、規則なりそういう要綱なりがあって、その条例が保たれていくものだと私は思いますし、いろいろ委員長報告で議員皆さんのご意見を伺いながら、開会中の議会運営委員会で再度議論しますということも申し上げておりますので、何も議論しなかったでは、ちょっと委員長報告として間違っているんじゃないかなと思いますので、どうのこうの議論するんじゃなくて、斑鳩町がなぜ、なぜっていうか、1つの目的はわかります、住民のために深く意見を聞くと。どういうものによって、委員会中心主義を名乗っていつているのか、私は委員の定数が半数があれば、それは、拘束されるという、本会議に拘束されるという、だからそれはそういう形は本会議中心主義と同じだという、また、伴委員からも予算特別委員会を全議員でやっておられるとことありますでしょうと、それは本会議中心主義です。その部分は本会議中心主義と採用しておられると説明してまあちょっと納得いってもらってないようなところもありましたけども、ちょっと皆さんにお聞きしたいのはね、なぜ、斑鳩が委員会中心主義なのか、どこでそういうことが決まっているのか、ということをお気づきになっているかなと思ったんですが、その点どうなんですか。ただ、委員会に付託しているというだけで、委員会中心主義には、私は決してないと思う。

以前に定数を15人と決めて、委員会のあり方について、2つの常任委員会で委員会中心主義を採用してますという議会があったので、そこへ視察に行った。そうしたところ、松田議員とか、里川議員とか、これは違うな、委員会中心主義ではないな、と言って帰ってきた。そういうことも申し上げてきましたけども、何をもって委員会中心主義をやっているんだとお気づきの方はおられるかな。お聞きしたいなと思います。

嶋田委員。

嶋田委員 私は、委員会に付託してより深く掘り下げて審議する、それが委員会中心主義だと思っております。委員の人数構成については、別段、過半数であっても、過半数超えてても、取り立てて問題視する必要はないと、私自身は思っております。

委員長 それはそれで結構なんですがね、そうしたときにね、会議規則でね、39条ということでね、斑鳩町の場合は委員会中心主義を採用するから会議規則の39条で自動的に委員会に付託している。それで、もし付託しない、今回の最終日にしか間に合わなかったから、会議規則39条の3項により委員会付託を省略してもよろしいですかと、会議に諮ってもらって、それで、付託しない、自動的に付託するところが委員会中心主義なんです。本会議中心主義というのは逆に、付託する場合は39条を改正してあって、会議に諮って、この議案については、委員会付託しません、その会議規則の、今の嶋田委員の意見で、そういう具合にしていくんだったら、逆に39条を改正しておいて、そういう形でやってみよう、だから、本会議中心主義の会議規則ができてますので、それに戻さないかん、そのように思うんですが。局長どう。

これも、議会の組織ということでね、町村議会の多くは本会議中心主義を採用しているので、議案等がすべて機械的に委員会に付託されるのではなく、その必要であると思われる議案のみが議決によって付託される扱いとなる。これは載っているらしいんですけど、ちょっと見たことないんですけど、反対に本会議中心主義ではなく、委員会中心主義の町村議会では議案等は議長の権限で常任委員会に付託するか、議会の議決で特別委員会に付託されるのが原則である。そして、委員会に付託しない場合は、付託省略を諮る必要がある。これは39条の3になってくる、だから、斑鳩の会議規則の39条も自動的にじゃなくて、ほとんどの議案は会議に諮って付託していると、だからこれを変えておけば、どうなるのかな、本会議中心主義であっても、住民のために深く掘り下げていく、そして本会議に拘束される半数の委員会があってもなんら不都合は

生じない。そのようになっていると私は思います。このこともやはり、次年度の議会運営委員会でもしっかりと議論してもらいたいなど、そのように思っております。このことを提案したのは今の役員構成でやはり、委員会中心主義ということをやっている中では、そういう独立の原則に抵触する恐れがあるなどということから、提案させてもらってましたが、これだけ人数が少なくなって、複数を採用している中でやはり私は今まで斑鳩の町議会ではいち早く、委員会中心主義を貫いているという大原則のもとでやってきたのでね、それが、今回崩れているということになっているので、今回是正したいということも言いましたけど、委員の皆さんが委員の数が多いほうがいいということ、それから、というのは、本会議中心主義でもないということがはかれるという形では、会議規則だけちょっと直しておいたらそれでやっていけるのかな、そのように思っております。提案しておきます。なにかそのことでご意見は。

改正後の議会運営委員会でそういうことも議論し、それと、定数13名で行く時の、来期の議会がどういうふうな数をもって構成していくか、1年かけて議論していかなければいけない、その点もよろしく願います。以上で委員会中心主義審査についてということは、終結ということで終わっておきます。

次に、(5)研修会への参加派遣についてを議題といたします。

お手元に参加派遣計画書案をお配りしておりますので、これについて事務局から説明してください。 事務局長。

議会事務  
局長

それでは、お手元の参加派遣計画書をごらんください。

2月18日の奈良県議会の政策検討会議におきまして、4月21日、月曜日に、第3回奈良県議会改革シンポジウムが開催されることが決定されております。現在のところ、県議会からはご案内の通知文書はいただいておりますが、講演の講師などが決まりましたら、昨年と同様に県内各市町村議会に案内を送らせていただきますというふうに、県議会事務局よりお聞きをいたしております。

つきましては、斑鳩町議会議員の行政視察等派遣に関する要綱第19条の規定により、議会の議決が必要となりますので、ご協議いただきました

いと思いますのでよろしく願いをいたします。

委員長 　ただ今、事務局から説明がありましたが、何か質疑、ご意見がございましたらお受けいたします。

（ な し ）

委員長 　奈良県議会主催の議会改革シンポジウムへの参加については、お手元の参加派遣計画書のとおり決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 　異議なしと認めます。  
議長には、議員派遣の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

次に、2. その他についてを議題といたします。

まず、議長の方から相談があるとお聞きをしておりますので、先に議長からお願いします。 中西議長。

議 長 　1点だけちょっと。この前の予算委員会の中で、喫煙場の撤去というの、町長の方から話がございます、議会棟の方については議会の方で協議してほしいということがございましたので、明日の議員懇談会の時か、最終日全協のときかと思っておりますけども、明日全員揃っているようであれば、明日その件について協議してもらえたらというふうに思っております。

委員長 　実は、予算審査委員会のなかで、決算でも提案したけどということで私から意見申し上げました。そしたら地下は撤去する。3階は議会とも相談すると。私はなんで議会と相談するんだということで聞いたところ、実は議長から、そして議運でも諮ってもらいたいという思いでいますと

ということだったので、ああ困ったなと思っていたんですが、今、議長から改めて議員の皆さんに諮っていただくということですので、議会運営委員会で議論するような、というか議会運営に携わっての喫煙所の撤去か、継続かっていう問題でもないので、今、議長が明日のときにまた皆さんに諮ってということでは言われましたが、予算委員会に出席されていた議員さんもおられますけど、議会運営委員会で諮るといって、ちょっと議長も説明されたので、そのことについて。

それでは、委員皆さんのほうで何か質疑、ご意見などありましたらお受けいたします。ございませんか。

( な し )

委員長 それでは、事務局の方から報告はありませんか。藤原議会事務局長。

議会事務局長 昨年12月の委員会で、会議録の町ホームページへの掲載につきまして決定をいただいたところでございますが、その後、企画財政課と協議をいたしましたところ、平成26年度で予定されていた現サーバーのハードディスク容量の拡大を平成27年度に先送りし、サーバー提供事業者の再決定を含めて行ないたいとのことではございました。現在、既にハードディスク容量を超えておりますことから、新たに議会会議録をホームページに掲載することは難しく、平成27年度のサーバー更新を待って、会議録をのせてまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。

委員長 ただいまの事務局からの報告についてはなにかありませんか。

( な し )

委員長 他になにもないようですので、次に継続審査についてお諮りをいたします。

継続審査につきましては、お手元にお配りしておりますように、閉会

中の継続審査申出書のとおり、当委員会として、引き続き調査を要するものとして、このように決定することに、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますようお願いいたします。

以上を持ちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって議会運営委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

( 午前10時36分 閉会 )